

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	受胎調節実地指導員名簿索引簿
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども・子育て総合支援室
個人情報ファイルの利用目的	受胎調節実地指導員の台帳管理（新規・変更）のために利用する。
記録項目	【索引簿】 1 指定番号、2 氏名、3 職種、4 住所（市町村）、5 交付機関（本庁・保健所）、6 備考（変更理由など） 【年度別交付状況】※新規・訂正交付・再交付・標識 別 1 受付日（起案日）、2 公布日、3 指定番号、4 氏名、5 職種、6 住所（市町村）、7 手数料額、6 備考（交付機関等） 【台帳】（マニュアル処理）※索引簿等と重複しない部分のみ記載 1 認定講習の名称、認定講習の修了日
記録範囲	受胎調節実地指導員の指定証等の交付申請等を行い名簿に登録された者
記録情報の収集方法	受胎調節実地指導員の指定証等の交付申請書及び添付書類
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）健康福祉部こども・子育て総合支援室
	（所在地）京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	母子保護法施行令（昭和 24 年政令第 16 号）に基づき都道府県知事は、「受胎調節実地指導員」指定書の名簿の作成の必要があり、指定証の訂正・住所の変更は同施行令に基づき、申請及び届け出の必要がある

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	